

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成23年7月22日（金曜日）

議事日程

平成23年7月22日（金） 午後1時30分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第5 報告第1号繰越明許費繰越計算書について（報告・質疑）

~~~~~  
会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

~~~~~  
出席議員（17名）

1番	平	野	真理子	2番	寺	坂	寛夫
3番	木	村	和久	4番	砂	田	典男
5番	田	村	繁巳	6番	中	西	照典
7番	岡	嶋	正広	8番	森	山	大四郎
9番	岡	本	和廣	11番	船	木	祥一
12番	津	村	忠彦	13番	・	田	博幸
14番	上	紙	光春	15番	寺	垣	健二
16番	上	杉	栄一	17番	上	田	孝春
18番	角	谷	敏男				

~~~~~  
欠席議員（1名）

10番 西川 憲雄

~~~~~  
説明のため出席した者

管 理 者	鳥 取 市 長	竹 内 功
副 管 理 者	岩 美 副 町 長	西 垣 英 彦
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	若 桜 町 長	小 林 昌 司
副 管 理 者	八 頭 町 長	平 木 誠
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	深 澤 義 彦
事 務 局 長		岸 本 紀 明
消 防 局 長		大 田 康 範
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	藤 岡 正 義

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                               |           |
|---------|-------------------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長             | 中 村 英 夫   |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長           | 田 中 利 明   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 査 兼 議 事 係 長 | 湯 谷 久 美 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任           | 近 藤 靖 子   |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任           | 金 岡 正 樹   |

~~~~~

午後1時30分 開会

○中西照典議長 ただいまから、平成23年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から提出されました例月出納検査報告書、及び長期継続契約締結結果報告書はお手元に配布のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告させます。

○中村英夫書記長 御報告いたします。

まず、議員の異動についてでございます。

八頭町議会選出の小倉一博議員から辞職願の提出があり、平成23年4月27日付で辞職が許可され、同日、同町議会において選挙が行われ、前土居一泰議員が選出されました。その後、前土居一泰議員が平成23年7月7日付で、八頭町議会議員を辞職されたことに伴い平成23年7月21日に同町議会において選挙が行われ、岡嶋正広議員が選出されました。

次は、欠席についてでございます。

西川憲雄議員から所用のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

○中西照典議長 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 議席の指定

○中西照典議長 日程第1、議席の指定を議題とします。今回選出されました岡嶋正広議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により7番に指定します。

日程第2 会期の決定

○中西照典議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日に決定しました。

日程第3 常任委員の選任

○中西照典議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により7番、岡嶋正広議員を総務消防委員に指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、7番、岡嶋正広議員を総務消防委員に選任することに決定しました。

日程第4 議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 報告第1号繰越明許費繰越計算書について（報告・質疑）

○中西照典議長 日程第4、議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで以上6案、および日程第5、報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを一括して議題とします。

提出者の説明および報告を求めます。

竹内管理者。

〔竹内 功管理者 登壇〕

○竹内 功管理者 本組合議会臨時会に提案しました議案の説明に先立ちまして、本組合の緊急かつ重要な課題であります新たな可燃物処理施設の取り組みに関して、現況を御報告申し上げます。

昨年6月から実施しておりました建設予定地周辺の現況調査は、約1カ年かけ本年6月におおむね終了いたしました。今後は、順次調査結果を取りまとめ、準備書等の作成を行なう予定にしております。

また、機会をとらえて地権者集落を初めとする地元関係者へ調査結果の周知を図ることで、建設同意に向けての一層の信頼関係や、協力体制を築いていきたいと考えています。

次に、かねてよりお願いいたしております消防救急無線のデジタル化についてであります。アナログ無線の使用期限が、平成28年5月31日までと定められており、平成26年度末の整備完了を予定していたところですが、全国的にこの事業が集中する時期での実施を避け、1年早く整備に取り組むこととしております。あわせて、高機能消防指令センターの整備を行うことで、より効率的な整備を行いたいと考えています。

それでは、提案いたしました議案第8号から議案13号について説明いたします。

議案第8号は、平成23年度一般会計補正予算でありまして、先ほど申し上げました消防救急無線のデジタル化、及び高機能消防指令センターの更新整備の速やかな実施にあたり、平成23年度に実施設計を行うため、38,970,000円の増額を行うものであります。

議案第9号及び議案第10号の2議案は、いずれも財産の取得に関する案件であります。

議案第9号は、平成7年度に八頭消防署若桜出張所、智頭出張所、用瀬出張所へ配備しております水槽付消

防ポンプ自動車を更新するため、議案第10号は、平成4年度に気高消防署へ配備しております消防ポンプ自動車を更新するため、それぞれ指名競争入札を実施したところ、いずれも株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結について必要な議決を得ようとするものです。

議案第11号は、人事に関する案件です。

本日7月22日をもって任期満了となります学識経験を有する監査委員を選任するにあたり、議会の同意を得ようとするものです。

その職務の重要性にかんがみ、慎重に検討した結果、鳥取市面影一丁目7番9号、湯口一文氏を最適任者と認め、選任したいと存じますので、満場一致で御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

議案第12号から議案第13号までの2議案は、いずれも専決処分事項の報告及び承認に関する案件です。

議案第12号は、平成22年度一般会計につきまして、可燃物処理施設整備事業の繰り越しを行うため、総額35,172,000円の繰越明許費の専決処分、議案第13号は、審査会・審議会等の委員・その他の構成員の報酬の見直しを行うため、鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正の専決処分に関するものです。

以上、今回提案いたしました議案について、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○中西照典議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議案となっております議案のうち、議案第11号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について、本案の委員会付託は省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本案の委員会付託は省略することに決定しました。

議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第10号財産の取得についてまで議案第12号専決処分事項の報告及び承認について、及び議案第13号専決処分事項の報告及び承認について、以上、5案は審査のため、お手元に配布してあります議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午後1時39分 休憩

午後2時50分 再開

○中西照典議長 ただいまから、会議を再開します。

議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてまで以上、6案を一括して議題とします。

議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第10号財産の取得についてまで議案第12号専決処分事項の報告及び承認について、及び議案第13号専決処分事項の報告及び承認について以上、5案について、委員会審査報告書が議長に提出されております。

総務消防委員長の報告を求めます。

14番、上紙光春議員。

〔14番 上紙光春議員 登壇〕

○14番 上紙光春議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算、議案第9号財産の取得について、議案第10号財産の取得について、議案第13号専決処分事項の報告及び承認について、以上4案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決及び承認すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○中西照典議長 福祉環境委員長の報告を求めます。

9番、岡本和廣議員。

〔9番 岡本和廣議員 登壇〕

○9番 岡本和廣議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第12号専決処分事項の報告及び承認については、適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○中西照典議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。通告により、発言を許可します。

18番、角谷敏男議員。

〔18番 角谷敏男議員 登壇〕

○18番 角谷敏男議員 私は、議案第12号専決処分事項の報告及び承認について、反対いたしますので、理由を述べます。

この議案は、可燃物処理施設の建設について、その予定地の敷地造成の基本設計の業務委託について、その繰り越しをおこなうものです。

東部広域のごみ処理広域化計画は、国・県の計画を踏まえて、焼却施設の大型化によるダイオキシンの発生量の削減を目的としております。いま、計画当初とはごみ処理対策と環境への意識も大きく変わっております。焼却を基本にしたごみ処理ではなく、循環型社会の形成推進を基本に、市町との連携にとどまらず、東部広域としても発生抑制、再生利用などによるごみの減量目標や対策・計画をもって、進めるべきであります。特に可燃ごみにかなりの割合を占めるといわれる生ごみ処理へのとりくみ強化など、積極的なごみの減量化の推進と維持管理費の縮減、施設規模の小型化を追求することを基本にすべきであります。

また、地元との話し合いでは、地元住民が八頭環境施設組合と締結した協定書の内容を尊重することを求め、施設建設に反対し、建設の合意に至っていないものです。そうした事態でもなお建設を進めることが、事業の遅れにもなっております。よって、地元交渉が難航していることを理由に予算の繰り越しは認められません。

以上で終わります。

○中西照典議長 以上で、討論を終わります。

これより、議案第8号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号専決処分事項の報告及び承認についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案について、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立多数であります。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第13号専決処分事項の報告及び承認についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案について、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立全員であります。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第11号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立全員であります。

したがって、本案は同意することに決定されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これで、平成23年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午後2時58分 閉会